

TOSA  国保だより

2023年4月発行

354号



須崎市

「未来へつなぐ元気創造のまち」
の実現に向けて



\ Contents /

T O S A 国保だより

2023年4月
354号

- 02 **首長は語る**
「未来へつなぐ元気創造のまち」の
実現に向けて
須崎市長（国保連合会理事長） 楠瀬 耕作
- 07 **第35回高知県国保地域医療学会**
- 13 **黒い靴** No.289
新任期保健師3年間で学んだこと
安芸市役所 市民課 健康ふれあい係 小松 芽以
- 15 **高知県国民健康保険課コーナー —保険料水準の統一について—**
「保険料水準の統一に向けた収納率向上対策研修会について」
高知県健康政策部国民健康保険課 課長 檜谷 誠人
高知県健康政策部国民健康保険課 主事 小松 宥斗
- 19 **元気散策！—このまちからの笑顔だより—** 東洋町
東洋町社会福祉協議会 東洋町あったかふれあいセンター事業
子育て応援教室「なないろ広場」
- 25 **コーヒーブ레이크**
「振り返りと抱負」
大川村役場 保健福祉課 主事 富岡 水貴
「趣味はイラストです」
黒潮町役場 佐賀支所 地域住民課 保健センター 主事 小林 真純
- 27 **こくほ随想** 医療保険の原点
日本年金機構 副理事長（元厚生労働事務次官） 樽見 英樹
- 29 **国保連合会2月通常総会**
- 31 **なでしこの会**
各地区連絡会
- 32 **Topics**
- 34 **お知らせ**
- 35 **国保連合会事務分担**
- 37 **国保連合会各室課事業年間予定表**
- 39 **国保連合会事務局組織図**
- 40 **編集後記**

※寄稿いただいたコーナーの役職名は、原則令和5年3月末現在のものです。

TOSA 国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

TOSA 国保だより



「未来へつなぐ元気創造のまち」 の、実現に向けて



首長は語る No.102

須崎市長
高知県国保連合会理事長

くす のせ こう さく
楠瀬 耕作

高知県の中央部に位置し、黒潮かおる太平洋に出会えるまち。

ニホンカワウソが最後に発見された新荘川が流れ、

浦ノ内湾では勇壮な

ドラゴンカヌー大会が開催される。

新鮮で豊富な海の幸と

名物の「鍋焼きラーメン」など

食のまちとしても知られるまち

須崎市を訪ね、

これからのまちづくりについて

楠瀬市長に伺いました。



首長は語る

No.102

須崎市長
高知県国保連合会理事長

くす のせ こう さく
楠瀬 耕作

(聞き手 国保連合会市川事務局長)



切れ目ない支援体制を構築

1 須崎市の施設整備の状況および保健師等の人数、活動状況等についてお聞かせください。

須崎市総合保健福祉センターには、健康推進課、長寿介護課、福祉事務所、子ども・子育て支援課、教育委員会があり、保健、介護、福祉、子育てが連携して活動できる場所となっています。

専門職の状況としては、健康推進課に保健師6名、管理栄養士1名、歯科衛生士1名、長寿介護課に保健師2名、作業療法士1名、栄養士1名、子ども・子育て支援課に保育士2名、教諭1名、福祉事務所に保健師1名がいます。子どもの虐待や、生活困窮、ひきこもり支援など重層的な支援課題に対して、他の課の職員や関係機関とも常に情報共有を行いながら支援していくことができる切れ目のない支援体制を目指して取り組んでいます。

地域と行政が連携し 七つの分野に取り組む

2 高知県が策定している「日本一の健康長寿県構想」を受けたよさこい健康プラン21など、保健事業への取り組みはいかがでしょうか。

須崎市では、第3期健康増進計画を7カ年計画（平成30年～令和6年）とし取り組んでおります。健康寿命の延

伸を目指し「健康づくり、私ができること、できること、みんなと一緒にできること」を合言葉に、地域と行政が連携して、健康管理、アルコール、食生活と食育、運動、タバコ、口と歯の健康、こころの健康管理の七つの分野に分かれて取り組みを進めています。

日常生活で気軽に取り組める運動習慣を広げるために、須崎市健康づくり推進員とともに各地区（公民館単位）のウォーキングマップを作成し、市民の皆さまへの検診会場での啓発を行い運動教室で地域をウォーキングする際に活用をしています。

個人が取り組むインセンティブ事業としては、「すきさがすきさ30日健康チャレンジ」を行っています。個人各々が生活習慣改善の取り組み項目を設定し、2カ月間の取り組みで8割達成した方に記念品を贈呈する事業です。

顔の見える関係づくり

3 特定健診・特定保健指導への取り組みについてお聞かせください。

コロナ禍の影響で、特定健診の受診を控えていた市民の方もおり、令和2年度、3年度は受診率が低下していましたが、引き続き検診会場での感染対策を行ってまいりますので、安心して受けていただきたいと思います。

本市は須崎市総合保健福祉センターと他2カ所でがん検診と特定健診を同



日に実施するセット検診（集団検診）を12日間、また県下医療機関で1年を通じて受診可能な個別健診を実施し、市民の皆さまが受診しやすい環境を提供しています。

また、集団健診では30代の方は加入保険種別にかかわらず、特定健診と内容の健診が受診していただけるようにしています。

併せて、令和3年度からは国保被保険者の30代後半の方を対象に特定健診と同項目の血液検査ができる「検査キット郵送事業」を開始しました。

この郵送事業がきっかけで本年度集団健診を受診した方もおり、若い世代へのこれまでとは異なる受診勧奨となっています。

特定保健指導は、制度開始（平成20年）以前より集団健診当日に保健師が受診者全員に保健指導を実施し、健診受診後は要医療や保健指導が必要な方に、健診結果報告会を行う体制をとっており、市民の方にも健診の後には、保健指導があるという意識が根付いており、特定保健指導開始当初から指導率は県内11市の中では上位に位置しており、令和3年度は11市中3番目です。

市民の方が健康相談しやすいように、顔の見える関係づくりを心がけており、その取り組みが特定保健指導や健診結果報告会の利用率や出席率に反映されていると思います。

毎年健診を受けていただくだけでな

く、結果を日頃の健康づくりに生かしてもらえよう取り組みを進めてまいります。

手厚い支援、安心して子育てができる環境づくり

4 人口減少・少子化への対策について

本市では昭和55年（1980年）から人口減少が続いており、全国平均と比べて30年近くも少子・高齢化が先行しているため、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であると言えます。

こうした現状を踏まえ、本市の人口減少をできる限り抑制し、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現することが重要であり、各種政策に取り組んでいかなければなりません。

まず、子ども・子育て支援として、産婦検診審査費用の助成や妊産婦健康診査に係る通院費の助成、また、子どもの医療費について中学校卒業までの保険診療自己負担額を助成しています。

保育関係では、子どもの保育料をはじめ、副食費の助成を行い、地域子育て支援拠点事業として、子育てについての相談、情報提供、助言などの援助を行う場所を開設しています。

また、子育てに係る助成として第3子以降の出産に対して、子育て支援金

として15万円を支給しています。

そのほか、奨学金を受給し卒業した方については、卒業後の奨学金の支払について、一部を助成しています。

さらに、本市では市外や県外からの移住定住促進のためNPO法人「暮らしさき」と連携し、空き家活用促進を実施し、空き家を利用して若い方に移住定住をしてもらい、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいきます。



新たに「須崎市まごころ収集事業」を実施

5 高齢化対策はいかがですか。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、高齢者の多様な社会参加を促し、健康に長生きできるように健康寿命を延ばすことが重要です。

住み慣れた地域で生活を続けるための方策としては、移動支援としてこれまでの一定の条件のもと福祉タクシーチケット助成事業の実施のほか、新たに一部の地区で、地域の高齢者を量販店への買い物や病院に通院するための車両を地域の自主組織が運行する予定をしており、4月より週1回1日2便で試行します。

また、介護予防活動に参加することでポイントが付与する「すさきスマイルポイント事業」を令和3年度からスタートし、初年度登録者718人、4年度は780人が登録するなど、介護予防への取り組みも拡大しています。さらに、令和3年度からはボランティアアポイント事業も開始しました。そして令和5年度からは、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、医療、介護、保健などのデータを一体的に分析し、高齢者それぞれに必要なサービスに結び付けていくとともに、社会参加を含むフレイル予防などに取り組みます。

また、独居高齢者および高齢者のみ

世帯も増えてきている状況のなか、見守りが必要なケースが増えてきています。そこで、令和5年度からの新規事業としては、一部、外部に委託して、須崎市まごころ収集事業（見守りゴミ出し支援）を実施します。

自立支援に向けた取り組みが必要

6 介護保険の状況はいかがですか。

須崎市の介護保険の被保険者数は、令和4年12月末現在で8、233人、その中で介護サービスを受けている方は1、225人で、約6人に1人の方が何らかの介護サービスを利用している状況です。

在宅サービスでは、市内に17カ所ある通所介護事業所や訪問介護事業所、その他の在宅サービス提供事業所により、ニーズを満たすサービスが提供されていると考えています。

施設サービスについて、定員に関しては第8期介護保険事業計画で見込んでいる分は確保されていますが、新型コロナウイルスの影響で十分にサービスを提供できる状況でなく、サービスを提供している事業者の経営も厳しい状況が続いていると聞いています。

課題は一定解消されつつあると考えていますが、より長く在宅生活を送れるように、自立支援に向けた取り組みが必要であると考えています。

保険料水準統一により将来的な財政状況の安定を確保していきたい

7 国保における問題点と課題についてお聞かせください。

人口の減少に伴い須崎市の国保被保険者数は減少しています。令和8年度までには、団塊の世代の方々が高齢高齢者医療保険に移行することにより、さらなる被保険者数の減少が予想されています。前期高齢者の割合も45%を超えるなど、高齢化も急速に進んでいます。医療費総額については、被保険者数の減少によりピークは過ぎていますが高止まりの状態であり、一人当たりの医療費については年々増加しております。

現在、須崎市国保特別会計は黒字決算ではありますが、将来的には一人当たりの医療費の伸びと被保険者数の減少により、国保税の大幅な増額が避けられない状況となっています。そのため、昨年8月に高知県知事と県内34市町村長によって確認された、県内国保の保険料水準の統一に向けた基本方針に示されたように、令和12年度を目処に保険料水準統一することで、将来的な財政状況の安定を確保していきたいと考えております。



浦ノ内湾を海洋スポーツ、アウトドアの拠点に

8 須崎市での特色ある取り組みや地域振興事業、市のPRなどについてお聞かせください。

本市浦ノ内湾は、三方を山で囲われた波穏やかで風光明媚な内海であり、平成29年度からこの環境を活かした海洋スポーツの拠点づくりに着手し、県のご支援をいただきながら、既存のカヌー場施設の高度化やシーパーク大島、カヌーレーン等を整備し、これらの施設を活かしていくため、海洋スポーツの推進や合宿誘致等に取り組んできました。

この取り組みの結果、(公財)日本水泳連盟による第97回日本選手権水泳競技大会オープンウォータースイミング競技の高知県での初開催、2020東京オリンピック開催時のチェコ共和



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI

国カヌーナショナルチーム事前合宿や（公社）日本カヌー連盟スプリントナショナルチームの合宿が実施されました。

また、令和4年4月にオープンした「LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI」は、キャンプサイトやコンテナハウスの他、バーベキューサイトや遊具公園等で構成されており、（株）ロゴスコーパーレシジョンの管理運営の下、県内外から多くの皆さまの利用があり、大変好評をいただいています。

今後は、これらの取り組みにより浦ノ内湾を訪れていたいただいた皆さまを市内各地に誘導し、地元経済にも大きく波及していくような魅力ある仕組みづくりを検討していきたいと考えています。

水泳でリフレッシュ！ 健康づくりは朝食から

9 楠瀬市長「自身が健康に対して普段から気を付けていることはありませんか。

公私において酒席の機会が多いので、時間をつくっては水泳やウォーキング等で心身をリフレッシュさせ、肝臓を労わるようにしています。やはり運動を心掛けていないと、少しの段差にも躓きそうになることもあります。将来的にフレイル状態に陥らないよう、健康づくりを意識しています。また、朝食をしっかり取ることで、併せて、自分の畑で育てた野菜もたっぷり取ることを心掛けています。

医療・保健・介護・福祉業務 を支援する専門機関として

10 今後、国保連合会に望む事業等ありましたらお聞かせください。また、国保連合会理事長としてのお考えをお聞かせ願います。

須崎市長として

市町村が国保業務をスムーズに運営するために、国保連合会が国保事業における重要な業務を担い、質問等にも迅速丁寧に対応していただいています。ことに感謝しております。また、市町村の取りまとめ等でもご苦勞をされていることと思います。

令和12年度までに国保料水準統一する過程で、事務の標準化及び広域化などが必要になってまいります。そのため、国保連合会の役割は益々大きくなり、国保事業の円滑な運営に国保連合会は欠かせません。今後とも、変わらぬご支援、ご協力をよろしく願います。

国保連合会理事長として

まずは、基幹業務である医療費や介護給付費等の審査支払業務に加え、基幹システムである国保総合システムの令和6年システム更改に向け、審査基準の統一や支払基金とのシステム共同開発・共同利用の取り組みを進めています。合わせて、審査支払機能の改革工程表への対応と確実なシステム更改

に向け、国保中央会や全国の国保連合会と連携し取り組んでまいります。

全世代対応型社会保障構築法案に、国保連合会の業務に医療費適正化を明記することが盛り込まれています。法案では、国保法第85条の3の国保連合会の業務として「医療費適正化に資する情報の収集、整理及び分析並びにその結果の活用を促進に関する業務」を新たに規定し、第85条の2の国保連合会の業務運営の基本理念にも、レセプトなどの分析等を通じた医療費適正化に努めなければならないと規定されました。本会が保有する医療・介護情報など国保データベースシステム等を活用し、データ分析を通じた医療費適正化の取り組みを着実に進めていきたいと考えております。

「保険者や地方自治体が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門機関」として、より保険者等の業務の支援を推進し、皆さまから信頼いただくよう努めてまいります。





これからの地域包括医療・ケア ーウィズコロナと地域医療ー

2月25日、高知県国保地域医療推進協議会と本会との共催により、『これからの地域包括医療・ケアーウィズコロナと地域医療ー』をメインテーマに、第35回高知県国保地域医療学会をウェブ形式にて開催した。地域保険としての国民健康保険の理念に則り、国民健康保険関係者が一堂に参集して、地域医療の実践の方途を探求し、相互に研鑽を図ることを目的に、県内の国保直営診療施設等の医師や看護師等、国保関係者約100人が参加した。

ウィズコロナにおける 地域包括医療・ケアの推進に向けて



高知県国民健康
保険団体連合会
理事長 楠瀬 耕作



高知県国保地域
医療推進協議会
会長 中尾 博憲

主催者あいさつ

祝辞を述べた。

祝辞を述べた。

開会式



【総合司会】
高知県国保地域医療推進協議会
事務部会長 稲田 修
(四万十市国民健康保険
西土佐診療所事務局長)

優秀研究 「新型コロナウイルスの取 扱いと、接種における効 率的な運用に関する検証」



四万十市国民健康保険
西土佐診療所
看護師主任
滝平 宜之氏

被表彰者

続いて前回開催の第34回高知県国保地域医療学会における優秀研究者を表彰した。

優秀研究表彰式



全国国民健康保険
診療施設協議会
会長 小野 剛氏

来賓祝辞

特別講演

【特別講演1】

「これからの地域包括医療・ケア（コナ）に振り回されつつどう生きるか」



国保町立小鷹野中央病院
院長 内田 望 氏

日本で最初に新型コロナウイルス患者が報告された2020年1月から丸3年。この感染症は私たちに一体何をもたらしたのでしょうか。

当たり前に過ごしていた毎日が当たり前じゃなくなりました。集団生活が難しくなり、できるだけ密にならないような対策が取られ、マスクをしなければ白い目で見られるようになりました。ICT（情報通信技術）の活用が一気にすすみ、デジタル化が加速しました。リアルに直面することが減り、同じ空気を吸ってその場の雰囲気を感じるができなくなりました。出張が減ることで時間や費用が削減されましたが、とすれば無駄だと思っていたそれらは本当に無駄だったのでしょうか。感染症の知識や感染対策、ワクチンに対する理解は進みましたが、受診控えて病状が深刻化した人もいます。病院での看取りの在り方が一変しました。一方で在宅看取りは増加しました。

コロナによって、医療介護面、身体的、精神的、社会的な点において、私たちの生活は大きく変わりました。今、問われていること、それは生活が変わっても、今をどう生きるかと考えていくことではないでしょうか。

ここで「人生会議」を推奨します。人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の愛称で、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、本人や家族、医療者たちと前もって繰り返し話し合う取り組みのこと、つまり「もしものときのための話し合い」です。

そこで、どうすれば自分の死に向き合うことができるのかを考え、当院の健康ふれあいフェスティバルで「入棺体験」を実施しました。体験された方へのアンケート結果では、実際に終活をしているかという問に対し、「まだ自分には早いと思っただけ」も、「まだいい」「エンディングノートを書き始めて途中で止まっている」といった声が聞かれました。また、入棺体験の感想の中で特に印象的だったものとして、「家族を大事にしようと改めて思った」「今後の人生を悔いなく生きようと思った」「火葬前の箱としか考えていなかったが、大切な思い出を詰め込む宝箱だと思えるようになった」などがあり、体験者の7割以上の方が「自分の今後のことを考えるきっかけになった」と回答しています。



高知県国保地域医療
推進協議会
医師部会長
佐野 正幸
(本山町立国民健康保険
嶺北中央病院 院長)

●座長 【医師部会】

研究発表

研究発表では、計5題の発表を行った。（以下要旨）

例え、判断能力が低下しても、人生観や価値観は線が違っていても、それらは比較的変動が少ないと考えられています。何度も話し合われることで、いざという時の意思の推定も可能になります。ACPは繰り返し行われる話し合いなのです。

結びに、私たちはコロナに振り回されつつも、みんなしたたかに生きています。したたかに生きていくのが難しい人を支えるのが地域包括ケアではないでしょうか。有事に備えて、元気なうちから人生会議を実践しましょう！（要旨）

■研究発表者 研究発表1

「脳神経内科専門医不足に伴い転院調整に難渋した症例について」



高知県・高知市病院企業
団立高知医療センター
医師 池田 達也

当科は高度急性期病院の総合診療部門として、2017年2月から2022年11月までの間で常勤医不在の脳神経内科症例を含む延べ2300名余の入院診療を行った。転帰の殆どは自宅や居住地の医療機関への転院だが、諸々の事情で居住地への転院が困難であった例を報告する。

症例1、黒潮町在住の60歳代男性。2018年2月、倒れているところを発見され当院へ搬送、左被殻出血の診断となった。キーパーソン不在で医療費を支払えず転院調整が難航した。所長に直接事情を説明し、国保大正診療所へ転院。

症例2、須崎市在住の60歳代男性。2021年8月、構音障害を主訴に神経内科へ紹介、ALSの診断となった。退院後の治療および療養を紹介元含む須崎市内の医療機関へ依頼したが、専門医不在のため受け入れ不可であり、高北国保病院へ入院。

症例3、土佐町在住の20歳代男性。

2022年6月、痙攣のため嶺北中央病院へ搬送、同日当院神経内科へ紹介。治療に難渋し専門医の在籍する医療機関を探したが、高知県内、四国内、中国地方内でも受け入れ困難であり、静岡てんかん・神経医療センターへ医師同乗で転院。

脳神経領域の疾患で患者居住地と異なる医療機関へ転院調整した症例を報告した。居住地外への入院は患者の負担が強く、市町村間や病院間の連携も困難が伴う。国保診療施設のネットワークを活用しつつ、個々の患者にとって最適な療養環境を模索している。

【看護部会】
●座長



高知県国保地域医療推進協議会

看護部会長
前田 順子

(大月町国民健康保険大月病院 兼
大月町地域包括支援センター 総括技監)

■研究発表者
研究発表表2

「医療療養病棟で働く介護福祉士との協働に向けての取り組み」



佐川町立高北国民健康保険病院

看護師
川島 加奈

今年4月から、医療療養病棟の介護福祉士が3名になった。療養病棟で働く介護福祉士の役割は、患者の身体的ケアに加え、日々の関りの中にリハビリテーションの視点を加えて、在宅復帰を目指した関りが求められる。医療療養病棟において、介護福祉士は単に補助的な役割だけを果たすのではなく、患者の自立を支援する介護計画等に沿った介護の提供と、介護の質の把握・改善等のマネジメントが行われることが重要であり、介護実践の役割を果たすべき存在である。

看護と介護の業務上の関り合いが多くなるにつれ、協働関係の重要性を指摘する先行研究が増えている。高齢化社会が進む中、患者の生活に目を向け、患者の持てる力を最大限に生かせる療養環境の提供に介護福祉士が必要であり、その専門性を発揮するために、医療療養病棟における看護職と介護福祉士の協働を目指した新たな取り組みを開始した。

取り組みから見えてきた点は3点。1点目は、看護師と介護福祉士両者が関わることで、情報共有ができよりよい退院支援につなげることができるようになったこと。

2点目は、チーム医療の連携・介護の質の向上をはかるためには、介護福祉士を交えた合同カンファレンスの定着が重要であること。

3点目として、療養生活の中でレクリエーション活動を取り入れたこと

で、日常生活機能回復の効果も期待されたため、今後もレクリエーション活動を継続していく必要があることが挙げられる。

■研究発表者
研究発表表3

「病棟クラスター禍における、がん薬物療法患者への感染防止対策」



佐川町立高北国民健康保険病院

看護師
中村 千枝

新型コロナウイルス感染症が流行し、3年が経過しようとしている。世界中に拡大し、日本での第7波における感染者数の増加では、高知県内で1日感染者数最大2027人（8月24日）を記録した。医療はひっ迫し、これまで経験したことのない緊急事態となった。

当院では、新型コロナウイルス感染症蔓延第7波の時期に、術前のがん薬物療法を実施している病棟でクラスターが発生した。がん薬物療法中の患者は、副作用による易感染状態となり、新型コロナウイルスへの感染と重篤化するリスクがあった。一般病棟の限られた設備環境で感染対策を行い、感染症を発生することなく退院を迎えられ

たことは、今後の対応に生かすことができるかと考えた。

まとめとして、一般病棟内で新型コロナウイルス感染症患者の受け入れをしたことで、予測しない状況下に直面し、多大なストレスを抱えながらの業務遂行となった。変異を繰り返す新型コロナウイルスの終息は見えない状況であるが、安心・安全な看護を提供していくために、看護師の更なる知識・技術の向上が求められるため、日々最新の情報を取り入れながら、看護実践していかねばいけないことを再認識した。



【技術者部門】

●座長



高知県国保地域医療推進協議会
技術者副部会長
篠田 知佐
(四万十市国民健康保険西土佐診療
所 管理栄養士)

■研究発表者

研究発表4

「四万十町発!!」大規模災害時(DVI: Disaster Victim Identification)のオートプシーイメージングAi技術の活用」



四万十町国民健康保険大正診療所
診療放射線技師
大川 剛史

大規模災害時(DVI: 災害被害者身元確認作業)のオートプシーイメージングAiは、日本ではあまり知られておらず、東日本大震災の時も全く活用されなかった。

その原因の一つとして、DVIに全く備えていなかったことが挙げられる。南海トラフが防災する前にDVIの周知活動と国内の医療ネットワークによる生前データを参照可能とする体制整備が必要である。また、Ai撮影・

読影・個人認証技術の発展と統一化も望まれる。

南海トラフ巨大地震の対応に向けて、所持品や顔貌・指紋・掌紋・DNA型など用いた各種の個人鑑別法でわからない遺体に対しても、からだの骨の特徴や人工関節など医療留置物、歯科的個人鑑別がAICTで有用であることを検証する。

身元確認は亡くなった故人と残された家族・仲間との絆を再確認するといふ大切な意味を含んでおり、我が国ならず世界の多くの国において、社会的意義は大きい。身元確認において最要なことは、最終判断の正確さが求められる。遺族のために、できるだけ迅速に結果を導き出すことが強く求められる。災害国日本におけるDVI-Ai実施を目指していきたい。

■研究発表者

研究発表5

「地域在住者の下肢筋量と椅子立ち上がり能力との関連」
「Inいの健康まつり」



いの町立国民健康保険介護老人保健施設仁淀清流苑
いの町立国民健康保険仁淀病院
理学療法士
木下 裕矢

我々は、第16回いの町健康まつりにおいて、地域在住者の下肢筋量 Skeletal Muscle mass Index (以下、SMI) と Timed-Stands Test (以下、TST-5) の関連について検討した為、ここに報告する。

対象は、いの町健康まつりに来場し、SMIとTST-5を測定した36名(年齢62±18・5歳、男性11名、女性25名)とした。TST-5は、Ramirezらの方法を参考に、パワー(W)として算出した。75歳以上の高齢者群と、それ以下の非高齢者群に分け、SMIとTST-5との関連を検討した。

平均値±標準偏差(非高齢者群/高齢者群)で示す。SMIは、5.9±1.0/5.1±0.7 kg、TST-5は、5.9±1.9/3.6±1.6 W/kgであった。非高齢者群において、SMIとTST-5の間に有意な相関関係を認めた(R=0.62、P<0.01)。高齢者群では、有意な相関関係は認められなかった。

高齢者群では、SMIとTST-5 相関関係は認められなかった。Fukunotoらは、加齢による筋の変化は、量的な変化よりも質的な変化が先行して生じることを報告している。本研究の結果からも、地域在住高齢者の下肢筋と身体機能との関連を調査するためには、筋量だけではなく、筋の質的な評価も用いる必要性が示唆された。

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、3人のパネリストがそれぞれの立場から、テーマ「これからの地域包括医療・ケアーウィズコロナと地域医療」に沿って地域における実情や課題について発表を行い、発表後は佐野医師部会長の進行により、参加者を交えた意見交換を行った。(以下要旨)

●座長



高知県国保地域医療推進協議会
医師部会長
佐野 正幸
(本山町立国民健康保険
嶺北中央病院 院長)

■助言者



国保町立小鹿野中央病院
院長 内田 望氏



全国国民健康保険診療施設協議会
会長 小野 剛氏

■パネリスト

「コロナ禍だからこそ必要な新しいまちづくりの視点」ミニミニ買物ツアーと子育て世代の居場所づくり、はじめました」



まんのう町国民健康保険造田
歯科診療所
歯科衛生士
丸岡 三紗 氏

まんのう町琴南地区は人口2000人強、高齢化率約50%の県内1、2位を争う過疎地域である。私と当歯科診療所所長がこの町にやってきた約7年前から「琴南の在宅医療介護の連絡会」を発足。月1回関係者でケース検討を行う場を設け、地域の連携体制を構築してきたつもりだったが、コロナの影響で連絡会等ができなくなると、その体制は一気に崩れてしまった。経口摂取を進めていきたい在宅患者さんについても、一向に希望通りに進まず、ご家族の落胆する姿を目の当たりにして何度も悔しい思いをした。

また、当地区では介護予防の一環として、山奥の高齢者をスーパーに連れて行く「お買い物ツアー」を月1回行ってきたが、コロナ禍で実施が難しくなっていた。現在は少人数制による「ミニミニ買物ツアー」を週1回実

施。送迎つきでリクエストのお店（衣料品店等も可）に行き、回転寿司やフードコート等で外食して帰るといったような（？）企画であり、「ほんまに楽しすぎる！一生来るけんな」と涙ながらに喜ばれるほど好評である。

また、中学校跡地利活用の一環として、コミュニティスペースの運営も実施。きっかけは、「近所に公園も児童館もなく、休日に子どもを連れて遊びに行ける場所がない」との困りごとが聞かれたことであった。子どもも大人もくつろげる「居場所」として、休日の来館者数は町内外から1日当たり60名を超えるほど大人気となり、「地域活性化のモデルケース」と外部の評価も高くいただいている。

「コロナ禍だから何もできない」と言い訳ばかりしては、新しい活動は生まれない。逆境をむしろ逆手に取り、前に向いて進んでいく気概が必要であろう。



■パネリスト 「ウィズコロナ時代の食支援」



浜松市国民健康保険
佐久間病院
支援室長
守下 聖 氏

浜松市天竜区佐久間町は静岡県北西端に位置し、高齢化率63・2%（令和4年4月）の地域である。

多くの高齢者（親世代）が子供世代と離れて生活し年を重ねてきた。「子供たちに世話をかけずにここで暮らしたい」という想いを、家族や地域、多職種が支えてきた。そのつながりの強化のため、2011年に「佐久間ネットワークあんじやないネ」を立ち上げ、ホームページによる情報発信や故郷を意識してもらうためのイベントを実施している。

現在、3割が高齢者独居という状況に至り、コロナ禍で家族の帰省も激減。高齢者の閉じこもりや孤食、フレイルの問題が進む中、感染の波の間をぬって地域のお食事サロンや小地域活動を再開、多職種も協力して高齢者の健康を守るべく声掛けや見守りに努力している。

一方、地域ではスーパーの閉店で食料品等が手に入らなくなった集落もあ

り、事態を重くみた住民が知恵を絞り、ボランティアによる「野菜市」を始めた。配達等も含め、きめの細かい活動に発展し、決して気負わず息の長い食支援の活動にしようと、楽しむことをモットーとしている。そこに「自助」「互助」の力を改めて考えさせられた。

また、今後への期待として「ご近所サポーター」を紹介する。コロナ禍による通いの場の中止等で外出を控える高齢者のフレイルの進行が懸念された。そこで、感染対策に注意してご近所づくりあいの場で訪問等による介護予防や支援活動を行う人材「ご近所サポーター」を地域の中に育成しようとして、ウエブを活用したプログラムを多職種で開発してセミナーを開催。ご近所サポーターの養成と共に地域活動へのサポートを実施している。

■パネリスト

「大月町地域包括ケアへの取り組み」病院から地域へ」



大月町国民健康保険大月病院 兼
大月町地域包括支援センター
総括技監
前田 順子 氏

大月町は高知県の西南端に位置し、人口4615人、高齢化率49・12%の地域で、事業所が少ない介護サ

ビスが少ないデメリットがあるが、連携が取りやすいメリットがある。

誰もが住み慣れた地域で可能な限り、自立した生活を続けることができるまちづくりを目指し、令和4年度から大月町地域包括支援センターに大月病院と兼務で地域包括ケアナースとして配属となった。活動内容は「介護サ―ビス事業所、病院、家族の間を取り持つ連携」「医療の視点での知識や判断を求められる活動」の大きく2点。

昨今、新型コロナウイルスの影響もあり、在宅看取りを希望される方が増えつつある。その人らしい穏やかな最期を迎えられるよう、多職種で協働してサポートしている。4月から15名の終末期、癌患者宅を訪問し、5名が在宅で、5名が病院でお亡くなりになった。5名は現在も訪問を継続している。

「病院の看護師さん、支援センター、社協のスタッフの皆さんが再々来てくれたので、本人の希望どおり家で看ることができた。とても心強かった」と、どのご家族も在宅での看取りに満足していた。頻回に訪問し、患者さま、ご家族に寄り添い、傾聴することで安心につながったと思う。しかし、独居の方や、疼痛等が強くなり、医療的治療が必要となった方は病院で看取る結果となった。在宅看取りにあたり家族への精神的支援の重要性を再認識した。

当町には、訪問看護ステーションがなく、小さな町でも取り組めるシステ

ム構築が急がれる。多くの患者さま、ご家族に「看護師さんが来てくれて安心する」と喜ばれる大月町独自の地域包括ケアシステムの構築を目指したい。



閉会式

学会は高知県国保地域医療推進協議会の佐野正幸副会長（本山町立国民健康保険嶺北中央病院 院長）のあいさつで閉会した。

閉会あいさつ



高知県国保地域医療推進協議会
副会長
佐野 正幸





保健師の記録

黒い鞆



新任保健師
3年間で学んだこと



安芸市役所 市民課 健康ふれあい係

小松 芽以

(筆者は前列、右から2人目)

「ひとが元気 まちが元気 健康一番・安芸」をモットーに

安芸市の人口は令和5年1月末現在人口16、193人、世帯数8、022世帯で高齢化率41・6%、出生数は令和3年74人と少子高齢化が進んでいます。保健師は11人で、保健部門に7人、福祉部門に1人、地域包括支援センターに3人配置。各部署が連携しともに保健活動を行っています。

また、本市の特徴である市長を本部とした「安芸市健康文化のまちづくり推進対策チーム」を平成19年に設置。現在は第3期健康増進計画・第2期データヘルス計画・第5期母子保健計画等に基づいて、さまざまな重点課題を協議し、職員が一丸となって住民の幸せづくりのお手伝いができるように取り組んでいます。



母子保健活動を通じて

当市の保健活動は業務分担と地区分担を併用しています。1年目から人口と転入が多い地区を担当でした。一番心に残っているのは、転入の若年者です。

望む妊娠ではなかったこと、幼少期の辛い体験があったこと、介入してみると拒否も多く、初めはともも2年目の私が担当するような事例ではないと思いました。訪問の中で最も意識していたこととして、「いつでも介入できる信頼関係」と「母が相談員など保健師以外との関係性をもち継続ができること」を目標に関わりました。妊娠期の頃から、信頼関係を築きながら正しい情報を簡単に分かりやすく提供ができていたのかは分かりません。出産を終え、母の子育ての仕方や環境について、対話を繰り返しながら見守ってきました。生後6カ月頃、家庭内でベッドからの転落事故があり、病院に受診できていない状況でした。事故防止のため、ベビーベッドから敷布団にすることを提案し、翌週訪問すると敷布団に変わっていました。母が行動変容することは難しいと思っていました。しかし、少しでも児のためにと行動してきた母の姿に感動しました。それと同時に「保健師をやっている、伝え続けてよかった」と思いました。この訪問をきっかけに、対象者に正しい情報を分かりやすく伝え、母親が子どもにとって適切な行動がしやすいように働

精神保健活動を通じて

きかけ続けることも私たちの役割と認識し、少し自信が持てた事例でした。

当市では毎週水・金曜日に保健センターで喫茶を媒体にした「いきいき交流広場めだかの学校」を開校しています。めだかの学校の歌詞に「誰が生徒か先生か♪」とあるように子どもから高齢者まで障害の有無に関係なく、お互いに学び合う市民の居場所、顔なじみの関係づくりに取り組んでいます。最初は「めだかの学校」の保健師の役割とは？と悩むことがありました(苦笑)。今では、スタッフさんとめだかの学校に集う人の情報共有を行ったり、喫茶の運営をサポートしたり、いつも来てくれる人が来ているか、元気にしているか、その場が居心地の良い場所になっているのか等「地域の声」を聴くことも役割だと思っています。精神科を退院し、毎回コーヒを飲みに来る男性がいます。めだかに来て1年になるが、どうかと聞くと、「来ることが当たり前になっちゃった。ないといかんわね」とおっしゃっていました。その言葉に「めだかの学校」が住民の生活の一部になっていること、これからは住民にとって、なくてはならないものだと感じました。



めだかの学校

成人保健活動を通じて

令和4年度より、特定健診全般が担当になり、健康づくり婦人会の事務局を担当しています。

最初は新任期で勤まるものだろうか？失敗したらどうしよう……と、不安と隣り合わせでした。コロナ禍になって中止していた研修会も開催され、婦人会の方々と会うことも多くなり、特定健診の反省会や、母子保健活動の実施等と一緒に考えます。令和元年までは、特定健診前にパレードを実施し、健診の受診啓発を行っていました。平日の昼間沿道のパレードは人も少なく、実施方法の見直しが必要のまま、中止や延期を繰り返し、令和4年度の検討時期を迎えました。令和4年度11月時点の受診者状況は男女とも40～50歳代が低下しており、婦人会の会合で、「地区消防団の定例会に参加しその時に啓発しよう」という提案がありました。定例会自体がコロナで中止とのこと。会合では「吹奏楽部に演奏してもらって啓発しよう」「量販店でチラシを配ったらいい」とたくさん意見が出され、令和4年度は「量販店で市内中学校に演奏してもらい、生徒の保護者等40～50歳代に啓発する」という目標が決まりました。チラシ作成や準備を夜遅くに行っていると、先輩保健師が「地域組織の方がやる気になっていて、こちらを向いているのであれば、精一杯応えるのが私た



ちの役割」と背中を押してくれた言葉は原動力になりました。実施してみても、地域組織の方と一緒に活動することで、婦人会の方からも「自分たちの活動を知ってもらえてよかった!」と言ってもらえ、私自身も頑張ってたよかったです。



安芸市健康づくり婦人会 受診啓発演奏会

これからも精進していく

令和5年度は新任期最後の年になります。いつまでも新任期のままではない気持ちはありますが、この3年間に経験した保健活動を武器にこれからも精進していきたいと思えます。

高知県国民健康保険課コーナー

— 保険料水準の統一について —

『保険料水準の統一に向けた 収納率向上対策研修会について』

vol. 8

高知県健康政策部国民健康保険課 課長 樫谷 誠人

高知県健康政策部国民健康保険課 主事 小松 宥斗

1 はじめに

前号では、統一保険料の増加の抑制に向けた医療費適正化を目指す際の、県内国保の方向性や今後の課題について説明を行いました。今回は、令和12年度の統一に向けて統一保険料の抑制を目指す際の新たな課題となる「県全体の収納率の向上」に向けて2月に開催した収納率向上対策研修会の概要等について説明します。

なお、本稿は一部私見を含むことをあらかじめご了承ください。

2 研修会を行うに至った背景

(1) 統一を行う上での「県全体」の収納率向上の必要性

令和12年度に保険料水準を統一することについて、令和4年8月22日に知事と県内全市町村長で合意確認がなされたところですが、統一を行うにあたって、多くの市町村長から「被保険者負担の抑制」を要望する声が多く寄せられており、そのためには収納率の向上が必要になることは、合意確認の際の基本方針にも明記されておりま

す。また、保険料水準の統一のために市町村ごとの収納率の高低で保険料率が変化しないように、あらかじめ標準的な収納率を設定して納付金の額を決めていきますが、この率が100%に近いほど被保険者負担が抑制され、市町村間の公平性も確保されます。このため、当該率の設定に当たっては、各市町村の実態を踏まえた実現可能な水準としつつ、かつ、低い収納率に合わせることなく、被保険者の負担軽減等が最大限図られるよう設定する必要があります。

以上のことから、現在収納率が高い市町村はその率を維持していただき、低い市町村はより一層の向上努力が必要になってきますので、各市町村の収納対策及び収納率向上に繋がった好事例などを共有し、保険料水準の統一に向けた高知県全体の収納率の底上げを図るために、今回研修会を行うことといたしました。

(2) 研修会の趣旨

現在の各市町村の現状や課題などの実態も異なりますので、収納率の向上には一定の時間を要することから、まずは令和8年度の中

間見直しに向け、中長期的な目線で取り組んでいただきたいと考えております。収納対策についてはかねてより各市町村で取り組まれてきておりましたが、統一により市町村ごとの課題から県全体の課題として、被保険者負担の抑制の観点から収納率を向上させていく必要が生じています。収納率向上の努力を怠ると他団体に負担が転嫁された場合に不公平感が生じてしまうので、まずは各市町村の取組事例の紹介をしていただくことで県全体で協力して収納率を向上させる意識を持ってもらうことを今回の研修会の狙いとしてしました。

取組事例の紹介をいただいた保険者には、10年間の収納率の推移を踏まえた取り組みや、現状や課題、今後の取組方針等を紹介してもらい、他市町村に情報共有を図りました。また、幡多租税債権管理機構の中嶋局長を講師にお招きし、事例紹介者へのアドバイスや全市町村で取り組むべき収納対策の講演を行っていただくことで、事例紹介団体及びその他市町村双方の考え方や取組の検証を行うことで、より一層の収納率向上につなげることを目的としました。

3 研修会当日の内容

(資料1、2)

(1) 県の説明

これまで各市町村の国保主管課の皆さまと保険料水準の統一の議論を交わしてきたところですが、今回の研修会は国保主管課だけでなく、収納担当課の方も対象となりましたので、改めて県の方から保険料水準の統一の概要や標準的な収納率の設定等についての説明を行いました。

県から見た市町村の現状と課題としては、過去10年間の現年収納率を見ると県全体では上昇傾向にあります。各市町村別では率にばらつきが見られ、令和3年度では1位と最下位で6%以上の差があり、被保険者数が大きいほど収納率が伸び悩む傾向にあると考えられます。そのため、今後各市町村の収納対策の実態を把握したうえで、その取り組みの経過及び現状と課題の共有を図っていくことが必要になります。

また、納付金算定上の課題としては、統一保険料率の導入を前提とした場合、各市町村個別の実態

的な収納率を保険料に直接反映することは収納率の差で保険料率に差が出るため困難になります。標準的な収納率を設定するうえで、各市町村の実態を鑑みて実現可能な水準にしつつ、現時点で可能な限り被保険者負担の抑制が図られるようにしていく必要があります。標準的な収納率の設定方法については、奈良県などの先行事例を参考にしながら、各市町村等と議論をしているところです。

(2) 4団体からの事例紹介(資料2)

今回の研修会では、過去に比べ大幅に収納率を上げた市町村や、高い収納率を維持している市町村、他と規模が異なる市町村として高知市、安芸市、四万十市、東洋町からそれぞれの収納対策等について紹介していただきました。内容については資料2の通りで

すが、簡単に概要を説明いたします。四万十市は、納付や充当の際の順位が適正に判断できることや執行停止が公平に行えるなどといったメリットがあるとして、平成28年度より徴収部門の一元化を行い収納対策部署を設け、実際に一元

資料1

令和4年度収納率向上に向けた市町村研修会①

1. 開催の目的

令和6年度からの統一保険料の導入（経過措置期間あり）と令和12年度の完全統一に向けて、各市町村の保険料（税）収納担当課長等を対象とした、各市町村の収納対策及び収納率向上に繋がった好事例などを共有し、保険料水準の統一に向けた高知県全体の収納率の底上げを図る。

2. 開催日時・場所

令和5年2月13日（月）11:00～15:15 高知城ホール

3. 参加者 90名 ※オンライン参加あり

- ・国保料（税）収納担当課長・国保主管課長 他
- ・租税債権管理機構職員
- ・国保連合会職員

4. 内容

- (1) 保険料水準の統一及び収納率向上について（県から説明）
- (2) 市町村の収納率対策取組事例の紹介（安芸市・四万十市・東洋町・高知市）
- (3) 収納率向上へのアドバイス等（幡多広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構）
- (4) 今後に向けて



化を行った直後から収納率が上昇したという効果も現れたことや、市外在住者も多いことから、これまでの銀行窓口での納付や口座振替の利用促進だけでは限界もあり、住民の利便性も考え、コンビニ収納や地方税QRコードの活用など、収納手法の拡大に取組んでいるとの紹介がありました。

安芸市からは、滞納者の給与、売掛金の照会を勤務先や取引先の方が行うなど、第三者の協力を得ながら滞納処分を行うといったことや、滞納者の一人一人の個別事情に応じた対応をしていくこと。また、督促状の発送数が減ったことで納期内納付者が増えたといった効果も出ていることがあげられました。

東洋町では、平成23年度には現年収納率が県内最下位でしたが、令和3年度には収納率100%で1位になっています。東洋町の過去10年間の収納率の推移を見ると、急激に率が伸びた年度がありますが、その要因として、平成28年度に任期付き徴収専門職員を招聘して納税交渉術や滞納処分手続き等のノウハウを習得したことや、租税債権管理機構との連携が

挙げられるとの説明がありました。

高知市からは、他の市町村と規模が大きく異なるため、中核市特有の課題やこれまでの取組について発表を行っていただきました。平成26年には高知市債権管理方針の策定及び債権管理室を立ち上げるなどして、滞納の未然防止や回収の強化を図り、滞納額の縮減に向けた取組を行っており、今後の取組として、市町村事務処理標準システムの導入、督促手数料の廃止、現在紙ベースの預貯金照会の電子化等により、事務の効率化が図られ、徴収に人員が割けることが期待されると説明がありました。

(3) 幡多租税債権管理機構

中嶋局長 講演(資料2)

4 団体の事例紹介の後、幡多租税債権管理機構の中嶋局長に4団体の事例紹介についての簡単な講評と、その後、資料2の左下に記載のとおり滞納整理の通常の手順や徴税吏員の意識の大切さ等の講演を行っていただきました。講演では、差押えについて機械

資料2

令和4年度収納率向上に向けた市町村研修会② 事例紹介



<p>① 四万十市</p> <p>事例発表者：四万十市税務課収納対策室 室長 山本 修 タイトル：「四万十市の債権管理」 ポイント：公債権の収納業務について徴収部門の一元化 納付機会の拡大（コンビニ収納や地方税QRコードの活用等） 滞納者の収入申告の指導 租税債権管理機構との連携 今後の課題：納期内納付の推進</p>	<p>② 安芸市</p> <p>事例発表者：安芸市税務課 係長 廣内 愛 タイトル：「For You な滞納整理」 ポイント：現年を重視しつつ、第三者の協力を得る滞納処分 納期内納付者の増加 滞納者の立場に立ったきめ細やかな対応 業務体制の見直し（地区別ではなく、財産調査別の担当割） 今後の課題：納期内納付率の向上</p>																					
<p>③ 東洋町</p> <p>事例発表者：東洋町税務課 主任 桑山 耕輔 タイトル：「東洋町の収納率向上と今後の取組み」 ポイント：H23年度に県内最下位だった現年収納率がR3年度には第1位（100%）に 租税債権管理機構との連携 任期付き徴収専門職員の招聘（納税交渉術等のノウハウ） 自主納付に繋がる滞納整理（滞納者の生活再建まで視野に入れる） 限度額認定証の発行を可能とするために充当は国保を優先 個人ではなく組織としての滞納整理 今後の課題：納期内納付率の向上</p>	<p>④ 高知市</p> <p>事例発表者：高知市医療保険課 収納係長 三好 一義 タイトル：「高知市の国民健康保険料収納率向上に係る取組み」 ポイント：現年収納率は向上の兆しと団体規模に起因する課題 高知債権管理方針の策定及び債権管理室の立ち上げ（H26） 過年度を優先した滞納整理（→滞納繰越分の減少） 財産調査は即時欠損より回収を優先して実施 庁内の市税徴収担当部署との連携（共同捜索の実施） 今後の課題：各種事務の効率化による収納対策の人員確保</p>																					
<p>⑤ 租税債権管理機構</p> <p>講師：幡多市町村圏事務組合 租税債権管理機構 管理局长 中嶋 隆司 講義の内容：滞納整理の通常の手順 保険料と国保税の違い 徴税吏員の意識、モチベーションの大切さ 収納率の向上のために、組織のトップに必要な姿勢</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3被保険者数 (年平均)</th> <th>H21 現年収納率</th> <th>R3 現年収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①四万十市</td> <td>8,068人</td> <td>90.49% (31位)</td> <td>97.36% (23位)</td> </tr> <tr> <td>②安芸市</td> <td>5,244人</td> <td>93.61% (24位)</td> <td>97.93% (18位)</td> </tr> <tr> <td>③東洋町</td> <td>690人</td> <td>87.96% (33位)</td> <td>100.00% (1位)</td> </tr> <tr> <td>④高知市</td> <td>61,984人</td> <td>87.74% (34位)</td> <td>93.55% (34位)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業年報から作成</p>		R3被保険者数 (年平均)	H21 現年収納率	R3 現年収納率	①四万十市	8,068人	90.49% (31位)	97.36% (23位)	②安芸市	5,244人	93.61% (24位)	97.93% (18位)	③東洋町	690人	87.96% (33位)	100.00% (1位)	④高知市	61,984人	87.74% (34位)	93.55% (34位)
	R3被保険者数 (年平均)	H21 現年収納率	R3 現年収納率																			
①四万十市	8,068人	90.49% (31位)	97.36% (23位)																			
②安芸市	5,244人	93.61% (24位)	97.93% (18位)																			
③東洋町	690人	87.96% (33位)	100.00% (1位)																			
④高知市	61,984人	87.74% (34位)	93.55% (34位)																			

的な運用を行うことは適切では無い。そのため、滞納者と接触を図り、生活実態等を把握したうえで実施するようこれまで市町村に助言を行ってきたことや、組織のトップの姿勢等がポイントとなると説明がありました。

4 今後にもむけて

本研修会を終えて、市町村へ意見照会を行った中で、収納率の高低に関係なく各市町村の現状を把握し、県全体で課題の共有を図ることは必要といった意見や、統一を行ううえで収納率の格差があることで高い収納率を維持している市町村が納付金を多く負担するということは公平性の観点から適切でないといった意見もありました。そのため、毎年、各市町村の現状や課題を確認していくとともに、議論を重ねている標準的な収納率の設定についても、現時点での実態を考慮しつつ被保険者負担の抑制が最大限発揮されるように、各市町村の納得を得たうえで行っていく必要があると考えます。

今回の事例紹介や講演は市町村の実態を共有し、収納率が低い団体はもちろん、高い団体も収納率を維持していかなければならないという意識がより一層強まり、今後、収納率を向上させていくうえで有意義と感じております。最後に、令和12年度の保険料水準の完全統一に向けて、県としても租税債権管理機構等と連携した研修会・協議会の開催や、機構が主催する研修会の情報提供など、市町村への支援を強化しつつ、引き続き市町村等の意見を伺いながら取組を進めてまいります。

5 おわりにあたって

この連載のvol.1（令和3年7月発行）で、「国保も高知家？」と題して、「高知県はひとつの大家族「高知家」である。国保も高知家とすべきなのか、関係の皆さまとしっかり議論を行っていきたい」とさせていただきました。

それは、ちょうど、各市町村長を訪問させていただき、保険料水準の統一についての、率直なご意見、お考えなどを、伺いはじめた頃でした。

そして、この訪問で、全ての市町村長が、統一の必要性について異論がないことを確認できたことが、議論を進める上で、大きな力となりました。

一方で、全ての市町村長が必要と思っている統一を、着実に進めていくという重荷を背負わされた感がありました。

その後、皆さまのご理解、ご協力の下で、議論を積み重ね、連載のvol.6（令和4年10月発行）でご報告させていただきましたとおり、昨年8月に「県内国保の保険料水準の統一に向けた知事・市町村長会議」を開催し、令和12年度に県内国保の保険料水準の統一を行うことを全会一致で合意することができました。

ここで合意した「基本方針」は、目指すべき統一の大枠を示すもので、その内容を具体化し、実現していくことが、最終的なゴールとなります。

この合意を踏まえ、議論の内容も、統一の理念や方向性等に関するものから、「統一保険料の増加の抑制に向けた医療費の適正化について（前回の連載）」や「保険料水準の統一に向けた収納率向上

対策研修会（今回の連載）」など、より良い統一に向けた具体策に変化しています。

ただ、この具体策の議論では、各市町村のこれまでの取り組みや立ち位置の違いから、どうしても意見の相違などが生じやすくなります。

そのため、皆が必要と思っている統一を各論で壊すことのないように、どうすれば一緒にやっていくのかという視点が大切になります。

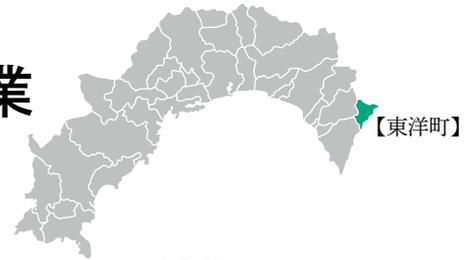
「国保も高知家？」に関しては、知事と市町村長が全会一致で合意した基本方針で、「高知県及び県内市町村は、一つの共同体としての意識を持ち将来における被保険者全体の利益という視点に立つて、思いを一つにして、次の事項の実現を目指していくこととする」とされています。

TOSA国保だよりが最終号となり、この連載もおわりになりますが、結果だけでなく、議論の過程も含め、まさに「国保も高知家」となりますよう、引き続き県と市町村で丁寧に議論を行いながら取組を進めてまいります。



東洋町社会福祉協議会 あったかふれあいセンター事業 子育て応援教室「なないろ広場」

高知版ネウボラを実践！ 東洋町あったかふれあいセンター事業 子育て応援教室「なないろ広場」



【東洋町】

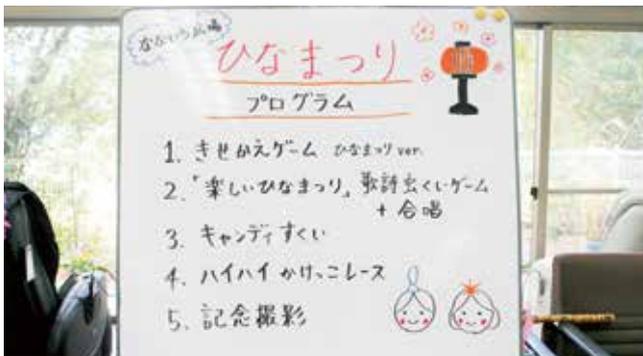
このまちからの笑顔だより

元気散策!

「笑顔だより」コーナーでは、地域でこだわりを持って頑張っている笑顔の素敵な国保被保険者の方や健康に関わる団体等を「元気人」として紹介しています。

高知県最東端に位置し、
徳島県に隣接するまち。
土佐の海の玄関口・甲浦、
全国的にサーフィンで有名な生見、
歴史ある野根山街道が通る野根。
自然豊かなまち
東洋町で
あたたかい笑顔に
出会いました。





東洋町あつたかふれあいセンター事業

あつたかふれあいセンター事業

あつたかふれあいセンター（以下、あつたか）は制度サービスのすき間を埋め、妊産婦から子ども・高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、必要なサービスを提供し、お互いがふれあうことのできる小規模多機能支援拠点（集いの場）として各市町村に設置されている。

東洋町における取り組み

あつたかの機能は各市町村によって異なり、東洋町においてはサテライトを持たず、拠点となる地域福祉センターを開放し、介護予防の一環として高齢者等への食事・入浴サービス・生活支援（町内での通院・買い物等への送迎および代行）のほか、障害者グループの集い「フレンズ」などを行っている。

さらに、子育て応援教室「なないろ広場（以下、なないろ）」や、夏休み等長期休暇時の児童預かり・保育園児との交流（世代間交流）が特徴で、高齢者等のみならず、子育て世代

に特化した県内でも珍しい取り組みを展開している。

今回は東洋町社会福祉協議会の亀井泰三事務局長（以下、亀井局長）と谷岡智恵美事務局長（以下、谷岡次長）を訪ね、なないろでの取り組みを中心に話を伺った。

子育て応援教室「なないろ広場」

子育てサークルがなかった東洋町で乳児を持つ親の横のつながりをつくることを目的に、平成28年7月になないろがスタートした。

行政（保健師）・社協（あつたか）が協働で事業を実施するに至っている。

なないろは原則月2回（午前10時～12時頃）開催し、妊産婦・乳幼児を育てるお母さん同士の交流に貢献。職員が子どもを見守る中、多種多様なイベントや特色ある講師を招いての講演会（後述）などを実施しており、高知版ネットワーク※（地域における子育て支援の充実強化）の機能も果たしている。

また、なないろを利用していた子どもが保育園に上がった後も、月に1回センターを訪

れ、高齢者とのふれあいがあり、認知症の高齢者の症状の軽減も見られている。さらに、小学生になれば長期休暇時の預かり、中学生では職場体験をするなど福祉教育の面でのつながりが続いていく。そういったつながりが、相手を思う心づくり、地域を育てることにつながっている。

※ネットワーク……妊娠期から子育て期までの子どもや家族を対象として、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うための仕組み。

お楽しみ企画が盛りだくさん！ リフレッシュできるひととき

今回は3月2日に開催された、なないろ「ひな祭りイベント」を取材した。職員やボランティアの方が子どもを見守る中、参加のお母さんたちはリラックスした様子で趣向を凝らした企画を楽しんでいた。

参加したお母さんのうち、3人から感想を伺った。まず、旦那さんの仕事の異動で東洋町に転入された生後5カ月の赤ちゃんのお母さんからは、「妊娠中から参加している。転入した当初は、全く知り合いがいなかったが、誘われて参





インタビューに応じてくれた参加のお母さん

加してみると知り合いができ、友達のような付き合いができている。自分の息抜きにもなっているし、子どもにとつてもいろいろな人に抱っこされるのもよいことだと思う」との声が聞かれた。

次に、大阪から里帰り中で本月初参加、生後2カ月の赤ちゃんのお母さんは、「役場勤務の母から聞いて初めて参加。家の前から送迎をしてもらえて、とても参加しやすかった。また、ランチ付きというのは大阪ではなかなかないと思うので、すごい。栄養バランスが取れていて、見た目にも楽しむことができた。次回もぜひ参加したい」と笑顔を見せた。最後に、海陽町から里帰り中で同じく初参加、生後2カ月の双子の赤ちゃんのお母さんは、「社協に勤務の母に教えられて初参加。双子なので、なかなか家から出るのが難しく、久しぶりの外出。たくさん企画を構えてくれていて、とても気分転換になった。先輩ママさんや同じ月齢の子の様子も聞けてよかった」と感想を語ってくれた。

さらに、なないろ立ち上げ時にお母さんとして参加し、

現在は職員として勤務する姫野さんからは、「職員になってから、参加者だった頃は分からなかった準備の大変さを知った。なないろでは、4人の子育てをしてきた経験を生かして、参加のお母さんがリラックスできるように、子どもを見たり、お母さんに寄り添って会話をしよう心がけている」と、立ち上げ当手を振り返りつつ語ってくれた。



なないろ立ち上げ時にお母さんとして参加し、現在は職員として勤務する姫野さん

「食」をテーマに「親育て」イベント後、企画運営を主に担う亀井局長と谷岡次長にあつたかや、なないろの事業に取り組み上で大事にしていることを伺った。

「普段のママたちの何気ない会話からニーズや課題が見えてくる」と谷岡次長。講師を招いた学習会を企画する際に心がけていることとして、「依頼前に必ず実際にお会いして、講師の先生の思いを感じて、単発でなく継続して実施。お付き合いやつながりがある方から紹介いただくことが多く、なるべく体験型・実践型で実りある学習会にできるようにしている」と語ってくれた。例えば、子育て世代、乳幼児を主眼に置いた防災学習「災害時に役立つ排せつや授乳について」「ママ・パパは家庭の防災士」や、東洋町地域福祉活動計画の町民の「心づくり」の取り組みの一環として、生の芸術を感じて感性を育むことを目的とした「アートカフェ」など、多彩な学習会を開催してきた。

また、子育てと共に「親育て」に取り組み、「台所は家庭の薬



局」だと考え、ここ数年「食」をテーマに力を入れている。子育てをするに当たって、「ママ、パパたちが、まずしっかりと栄養のあるものを食べて、ぐっすり寝て、それから離乳食や防災についてしっかり学んでもらえたら。私も一緒に成長させてもらっています」と谷岡次長。焼きバナナ、美酢（ザクロ酢）やお麩などを使った手軽で実践しやすいレシピを紹介している。



館内は年中、生花を切らず、季節感を出している。また、手作りのお品書き「ひまなつりセット」「あったか飯店」「節分御前」など、雰囲気づくりも含め、おもてなしの精神を大事にしている。なお、おやつ「幻のコーヒー」はかつて甲浦港で営業していた喫茶店リバーージュのオリジナルブレンド



東洋町社協のモットーは「できないではなく、どうしたらできるか考える」と谷岡次長。コロナ禍でも諦めず、数年越しに実現した事業もある。また、感染拡大防止のため、あったかを休止していた際には、居ても立ってもいられないという思いで、いち早く、「まごころお届け便」として、お弁当に職員のメッセージとお花を添えて無料配布。「涙が出るほど嬉しかった」との喜びの声が聞かれた



センターに来所した高齢者からは、「また寿命が延びた」「待ち遠しい」との声が聞かれる。独居の高齢者が増えていることが課題。「一日一笑」を掲げ、センターに来た日は「今日はよく笑った」と言ってもらえるように、と亀井局長。また、東洋町社協考案の「新聞紙体操」は転倒予防等が期待され、県内各地からお声が掛かっている

やる以上はいいものに

「きつく当たれば、きつく返ってくるが、優しく接したら、きつかった方もだんだん優しくなる。福祉の職は、本当に自分の姿が写し出される仕事」「中途半端はだめ。やる以上は楽しめて、いいものにしていきたい」と亀井局長。

住民の心づくりの事業として、東洋町地域福祉センター・多目的ホールにおいて、「ゴスペル Live」東洋町」を開催。400人以上が来場する大盛況となった。また、前述の食をテーマにした取り組みでは、高齢者の来所日には、自宅で自身では作ることが難しい、飲食店のメニューのような食事を提供するよう工夫を凝らしている。例えば、「粉もんフェア」「節分御前」や職員がサンタの衣装やチャイナドレスを提供する「クリスマス・ビュッフェ」「あったか飯店」など、ただ配膳するのではなく、雰囲気づくりも大事にしている。

気付きと相談できる 信頼関係づくり

配食サービス、宅配サービスで訪問時や集いの場で、「あったかはつなぎ役。つぶやきから課題をいかにキャッチして、適切な支援等につなぐことができるか。押し付けでなく、少しでも利用者の方が快適な生活ができれば」「基本は人と人。本音で話せて相談しやすい信頼関係を築くことが大事。五感をフルに使った目配り、気配り、心配り。気付きが大事だと日々職員に伝えていく」と亀井局長、谷岡次長は声をそろえた。

お互いさま精神が 根付くまち

「住民同士の助け合いを福祉、行政がバックアップする形が理想」「お互いさま精神が根付き、昔から自然にある地域力、住民力を上手に伸ばすことができた」と東洋町の魅力、人のあたたかさを語ってくれた。

これからの展望

最後にこれからの展望を伺うと、谷岡次長は「令和5年度事業では、住民の心づくりの一環で、monさんの『うまれてきてくれてありがとう』コンサートを開催したい」「力を入れてきた『食』の取り組みでは、高齢者の低栄養の課題について、モデル地区（仮）で実践し成果を数値化できるところまで持っていきたい」「『暮らしの保健室（心の居場所）』、心の健康『健幸づくり』をあったかが担っていけたら」と意気込みを語ってくれた。

亀井局長は「なないろの同窓会、写真館を実現させたい」「社協は『地域への仕掛け』が仕事。地域のつながりを強くしていけるような、各地域に応じた『小地域』の活動を今まで以上に仕掛けていきたい」「仕掛けをしていって、地域の方がどんどん実践していったらいいのが理想」と力を込めた。東洋町あったかとないろいろの今後ますますの活動の広がりに期待したい。



センター内の授乳室には、リラックスして利用してもらえるよう、土佐和紙に油彩で描かれた「花と旅する物語」(作・横山千春氏)が飾られている。東洋町の海をイメージして描かれた一点もの



訪ねた元気人

高知県安芸郡東洋町生見 756-8
東洋町地域福祉センター内

東洋町社会福祉協議会

事務局長 亀井 泰三 さん (左)

事務局次長 谷岡 智恵美さん (右)





振り返りと抱負

大川村役場 保健福祉課
主事 富岡 水貴

大川村役場保健福祉課の富岡と申します。私は保健師として大川村役場で勤務をしており、大学卒業後、新卒で役場に入庁しました。令和5年4月で3年目となります。まだまだ公務員として、保健師として至らないところばかりですが、先輩保健師をはじめ、同じ課の皆さんや、課は違ってもいろいろ気にかけてくださる職員の皆さんのおかげで、少しずつではありますが、日々成長していくことができます。今回、コーヒーブレイクのお話をいただき、何を書くかとても迷ったのですが、自分の今までの振り返りと、今後の抱負を述べる場として、活用させていただきます。

その後、高知の大学に進学して、高知県の現状から見えてくる地域看護の視点、そして今後保健師に求められる役割などについて学び、よりいっそう保健師になりたいという気持ちと、このまま高知県に残って保健師として働きたいという気持ちの両方が強くなりました。

「高知県で市町村の保健師として働きたい」と大学の先生に相談したとき、初めて「大川村」のことを知り、「大川村」の人口が、私の地元（地区）の人口と同じくらいということから、親しみを感じたのを今でも覚えています。ここでなら、自分の将来のことを考えてもいろいろな経験ができ、保健師としても成長していけるのではないかと思いました。実際に「大川村」の保健師さん（現在の先輩保健師）と話したときに、私もこんなふうに地域に愛される保健師になりたいと思いました。

自分らしさを大切に、村民の皆さんに寄り添った支援ができるように日々頑張ります。



(筆者) 富岡水貴主事



趣味はイラストです

黒潮町役場 佐賀支所
地域住民課 保健センター
主事 小林 真純

黒潮町役場地域住民課保健センターの小林と申します。役場に入庁して今年の春で3年目を迎えます。国保に関連する業務は、特定健診くらいしか経験がないのですが、最近ではコーヒーブレイク寄稿の話であったり、国保職員協議会（事務局／国保連合会）事業の特定健診PRグッズ（ウェットティッシュ）に自分のデザインを採用していただいたり、何かとご縁を感じています。ありがとうございます。

せっかくの機会なので選考していただいたPRグッズデザインのお話をさせていただけます。去年の10月くらいにキャッチコピーを考えてくれた国保係の宮地さんから「去年、小林さんが描いていたシメジのお爺さんのイラストが気に入ったので描いてほしい」と依頼を受けました。なぜ、そんな絵を描いていたかという、課内で即興でキャラクターを作る企画があったからです。その時どんな絵を描いたのかははっきりと思いません。

リメイクして今回デザインしたところ、最終的にエリンギのお爺さんに変化しました。イラストの配色やバランスは周りの方に決めてもらい、連合会の高松主査と共同で仕上げ作業を行いました。今のデザインが完成しました。自分の絵の隣に、高知家ロゴが並んだ完成品を手にしたときは、とても感激しました。後付けのようですが、キノコが名産地の黒潮町ならではの作品になったのではないかと思います。

実は私は絵を描くのが趣味なのですが、これまでの人生で今が一番、自分の絵が日の目を見ている感じがしています。PRグッズもその一つですが、最近役場の人の似顔絵を勝手に描いたときも周囲から好評で、手ごたえを感じています（似ているとはなかなか言われません）。たぶん絵が上手いというよりは、どちらかというと味がある・個性的タイプでしょうか。昔から周りに絵を描いたりする人がいなかったのもあり、自分が過度に持ち上げ

られているような気はしてありますが、何にせよ悪い気はまったくしていませんので、また絵を描く機会があれば、依頼をお待ちしております。

改めてデザインの作成にあたり、協力いただいた黒潮町役場・国保連合会の皆さま、そして配布に協力いただく各市町村の職員の皆さま、本当にありがとうございます。

Kuroshio town's member



黒潮町役場の皆さんの似顔絵

医療保険の原点

日本年金機構 副理事長
(元厚生労働事務次官)

樽見 英樹

入院経験を経て

これまで1年間にわたり、さまざまなことを書かせていただいた。今回で私の受け持ちは最終回となる。私自身の最近の経験も踏まえながら、医療保険の機能と役割について改めて考えてみたいと思う。

最近、初めて入院というものを経験した。ほんの数日ではあるし検査のための入院のようなもので、基本ピンピンしているのだから、何かを語る資格もないようなものだが、何事も経験だなあとしみじ

み思った。

せつかくの機会だからと四人部屋に入って感じてたプライバシーのなさのこととか、病院食がずいぶん良くなったこととか(昔、20代の頃、私は保険局に勤務していた、病院食を改善しようというチームの一員としてあちこち病院を見て回ったことがある)、病院は朝の活動が始まるのが早いこととか、勉強になったことはいろいろあるが、それはまた他の機会に譲るとして、とにかく、看護師の皆さんの仕事には本当に感心した。時には家族にもできないよう

なことを嫌がらずにやってくれるということ、医師や薬剤師との情報の共有と連携がきちんとできているということ、当たり前といえども患者の安心感につながるかということも、今回の数日からだけでも実感したことだ。

医療保険の役割

そうして思ったのは、医療の現場を支える医師、看護師、薬剤師はじめ各スタッフの皆さんが、安

Profile

樽見 英樹 たるみ ひでき
生年月日／1959年11月21日
日本年金機構 副理事長
元厚生労働事務次官



【学歴】

1983年3月 東京大学法学部卒業

【主な職歴】

1983年4月 厚生省入省
1993年5月 在米日本国大使館一等書記官
1998年4月 北海道保健福祉部高齢者保健福祉課長
2004年7月 総務省行政管理局管理官
2008年7月 社会保険庁総務部総務課長
2012年9月 厚生労働省大臣官房人事課長
2013年7月 厚生労働省大臣官房年金管理審議官
2016年6月 厚生労働省大臣官房長
2018年7月 厚生労働省保険局長
2019年7月 厚生労働省医薬・生活衛生局長
2020年3月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長
2020年9月 厚生労働事務次官
2021年10月 厚生労働省退官
2022年1月 日本年金機構 副理事長

心してそれぞれの職能を發揮できる環境をつくり、維持していくというところがとても大切なことであり、それも（あるいはそれこそが）実は医療保険の大切な役割なのではないかということである。

医療保険は、もちろん、患者が医療を受けやすくするための社会的なしくみなのだが、しかし考えてみるとこのしくみには不思議な特色がある。保険であるからお金を集めて配分するというものである一方、その本当の目的は安心で

きる良い医療の提供であり、医療というものが生身の人間を相手にするさまざまな技術である以上、本来これはお金ではあがなえないものかもしれないのである。

こうした一種の矛盾は、一つには、医療保険があることにより多くの者が医療を受けやすくなるということ自体から、多くの患者の参加が医療そのものの健全な発展をもたらす、という形で解消されていく構造になっている。しかしそれに加えて、医療保険

者はお金を集めるだけではなく、それによってどのような医療を提供するかについても一定の責任を負っているということ、つまりどうやって効率性とともに医療の質の向上を図っていくかということも、保険者の大切な仕事であることを、忘れてはならないと思う。言うまでもないことだが、中協で保険者が一方の席を占めているのも、保険者がそうした責任を負っているからに他ならない。

国保事業の発展に向けて

医療保険、とりわけ公的医療保険の原点は、良い医療の保障であり、ひいては加入員の健康な生活の保障である。そのために保険者は何ができるのか、保険料として集めたお金の意義や使い方をどのように考えていくべきか、これまで先人が積み上げてきた成果の上に、現代の医療ニーズを踏まえて付け加えるべきことは何か、一方

で負担の制約は常に存在し、そのなかでどう効率化と重点化を図っていくなら良いのか。医療保険を運営する者の取り組むべき課題は常に多いが、それはどれも、単なお金の価値を超える意義を社会にもたらすための努力なのだと思ふ。

この一年、私としては楽しく書かせていただいた一方、あまり皆様方のお役には立てなかったのではないかと申し訳なく思うばかりだが、これまでお読みくださったことに感謝するとともに、皆様方の国保の事業が引き続き発展し、住民の医療と健康への安心感につながるよう、切にお祈り申し上げて筆を置くこととしたい。

記事提供 社会保険出版社



国保連合会
2月
通常総会

医療・保健・介護・福祉業務を 支援する専門機関として努める

新年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

本会では、令和4年度2月通常総会を2月28日、高知市の高知城ホールにおいて開催した。31
会員が出席し、報告事項6件および審議事項29議案を厳正に審議し、原案どおり認定・可決した。

開会あいさつ

医療費分析等、 保険者等業務の支援を推進



高知県国民健康保険団体連合会
理事長 楠瀬 耕作

開会のあいさつに立つ
た楠瀬耕作理事長（須崎
市長）は、2月10日に閣
議決定し、令和5年通常
国会に提出された全世代
対応型社会保障構築法案

では、国保連合会の業務に医療費適正化を明記するこ
とが盛り込まれていることについて触れ、「法案では、
国保法第85条の3の国保連合会の業務として「医療費
適正化に資する情報の収集、整理及び分析並びにその
結果の活用の促進に関する業務」を新たに規定。第85
条の2の国保連合会の業務運営の基本理念にもシレブ
トなどの分析等を通じた医療費適正化に努めなければ

ならないと規定された。本会が保有する医療・介護情
報などについて国保データベースシステム等を活用し
たデータ分析を通じて医療費適正化の取り組みを着実
に進めることが求められている」と述べた。

さらに、審査支払機関改革について、「本会の基幹シ
ステムである国保総合システムの令和6年の更改に向
け、審査基準の統一や支払基金とのシステム共同開発・
共同利用の取り組みを進めている。システム開発経費
については、地方関係6団体にご協力いただき、国に
対して予算獲得運動を展開した結果、財源不足として
いた費用は確保できた。今後は、審査支払機能の改革
工程表への対応と確実なシステム更改に向けて国保中
央会や全国の国保連合会と連携し取り組んでいく」と
の姿勢を示した。

また、本会の基幹業務である医療費や介護給付費等
の審査支払業務に加え、「医療費適正化に向けた各種事
業や国保データベースシステムの活用等による医療費
分析など、保険者や地方自治体が行う医療・保健・介護・
福祉業務を支援する専門機関として、より保険者等の
業務の支援を推進していく」と強調した。

全議案を原案どおり
認定・可決

議長 土佐市長 板原 啓文氏



本会議では、議長に板原啓文・土佐市長
を選出し、議事録署名人に山崎出・馬路村
長と吉田尚人・梶原町長を指名。報告事項
6件と審議事項29議案を厳正に審議し、全
議案を原案どおり認定・可決した。



1 報告事項

- 報告第1号 会務報告書（令和4年7月1日～令和5年1月31日）
中間監査報告書
- 報告第2号 職員の子供休業等に関する規則の一部を改正する規則理事専決処分報告
- 報告第3号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払助定）歳入歳出補正予算（第2号）理事専決処分報告
- 報告第4号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払助定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告
- 報告第5号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払助定）歳入歳出補正予算（第1号）理事専決処分報告
- 報告第6号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告

2 審議事項

- 議案第1号 事務局組織規則の一部を改正する規則議案
令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第2号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第3号 令和4年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払助定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第4号 令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払助定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第5号 令和4年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和5年度事業計画制定議案
- 議案第7号 令和5年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第8号 令和5年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第9号 令和5年度一般会計歳入歳出予算（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第10号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払助定）歳入歳出予算
- 議案第11号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払助定）歳入歳出予算
- 議案第12号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払助定）歳入歳出予算
- 議案第13号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払助定）歳入歳出予算
- 議案第14号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払助定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和5年度後期高齢者医療診療報酬支払助定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払助定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和5年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 令和5年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 令和5年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第21号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払助定）歳入歳出予算
- 議案第23号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払助定）歳入歳出予算
- 議案第24号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第25号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払助定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払助定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払助定）歳入歳出予算
- 議案第29号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払助定）歳入歳出予算

受賞おめでとう
ございます

令和4年度
国民健康保険事業功労者
表彰

国保事業の運営発展に
貢献してきた4人が
その榮譽に輝く

〈被表彰者〉（敬称略）

国民健康保険運営協議会委員
（在職15年以上）

早川 尚子

国保直営診療施設に勤務する
職員（在職20年以上）

矢野 智誠

山脇 みずほ

武林 敏子



謝辞を述べる武林敏子氏



高知県在宅保健活動者

なでしこの会

スローガン

会員の力を結集し
楽しく進めよう「地域の健康づくり」

3年ぶりの開催が実現

** 各地区連絡会

地区連絡会は、なでしこの会活動の充実を目的に、各地区の会員との意見・情報交換や、遠隔地のため参加が難しい研修会等の伝達等を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で2年間中止されており、今回は3年ぶりの開催となりました。

連絡会は地区ごとに次のとおり開催しました。①東部地区（1月23日／香南市・のいちふれあいセンター／会員6人が出席）、②中央・高吾合同地区（3月3日／高知市・国保連合会会議室／11人）、③幡多地区連絡会（3月15日／四万十市・四万十市立文化センター／4人）

それぞれの地区において、乳がん予防啓発支援事業（令和4年改訂版）について楠瀬美枝会長から説明。宮崎育子副会長からは、第42回研修会（令和4年12月14日開催、ヘルスアップ推進員研修会）の伝達研修を行い、その後、意見交換を行いました。久しぶりに対面での和気あいあいとした会となり、充実した連絡会となりました。



東部地区連絡会



中央・高吾合同地区連絡会



幡多地区連絡会

Topics 01

健康寿命の延伸による医療費抑制を目指す

令和5年度特定健康診査等の実施に関する説明会および医療費分析等次期データヘルス計画策定に係る説明会

1月31日、「令和5年度特定健康診査等の実施に関する説明会および医療費分析等次期データヘルス計画策定に係る説明会」を市町村担当者等向けにウェブ方式により開催した。



特定健診説明会



説明会では、高知県保健政策課から特定健康診査マニュアルの一部改定について、高知県国民健康保険課からは医療費分析および県版データヘルス計画策定について説明が行われた。本会保険者支援課からは、令和5年度の特定健康診査等の集合契約および特定健康診査等受診券の発行について説明を行った。

Topics 02

地域住民の医療の確保充実を図っていく

第27回高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業幹事会

2月6日、「第27回高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業幹事会」を本会会議室において、参集方式とウェブ方式によるハイブリッドにより開催し、委員等14人が出席した。

協議事項として、高知県へき地診療施設等勤務医師修学資金貸与事業（旧事業）医師および高知県地域医療診療施設等勤務医師修学資金貸与事業医師の配置等について協議を行った。



Topics 03

保険者等のデータヘルスを推進

令和4年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会（第4回、第5回）

第4回委員会

2月20日、本会会議室において「令和4年度高知県国保連合会保健事業支援・評価委員会」第4回委員会をウェブ形式を交えて開催した。諸石恵子保険者支援課長の主催者あいさつで開会し、情報提供として、高知県後期高齢者医療広域連合から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る令和5年度特別調整交付金交付基準案等について説明が行われた。



宮野伊知郎委員長

また、後期構成市町村（Aグループ／高知市・土佐市、Bグループ／宿毛市・四万十町・北川村）における一体的実施に関する支援として、事前協議（委員間での意見交換）の後、各市町村より保健事業計画策定について報告、質疑応答。市町村間で活発な情報交換が行われた。

第5回委員会

3月20日にウェブ形式（一部集合形式）にて開催した第5回委員会では、令和4年度の委員会における国保保険者および

後期構成市町村への支援の振り返りとして、保険者からの報告から今後の対策の検討等（保険者の回答から、支援・助言結果の反映状況を集計し、具体的内容・理由を整理）を行った。また、令和5年度の支援方法に向けての検討として、第3期データヘルス計画について確認し、支援対象、振り返りに基づいた支援方法について協議を行った。

Topics 04

地域の实情に応じた議論を

令和4年度全国国民健康保険運営協議会会長等連絡協議会

2月28日、国保中央会主催による「令和4年度全国国民健康保険運営協議会会長等連絡協議会」が国保運営協議会会長等を対象にウェブ形式にて開催され、本県からは2人が出席した。

基調講演では、厚生労働省大臣官房審議官（医療保険担当）の原知己氏が「国民健康保険の現状と今後」と題して講演した。全世界対対応型社会保障構築法案の概要等を説明し、国保の第三者求償事務のうち、専門性・広域性がある事業を都道府県に委託できるようにする「できる規定」について触れ、「地域ごとに、どのように実施するのが一番いいの

か検討を」と呼び掛けた。また、保険料水準の統一について、「地域の实情に応じて議論を深めてもらいたい」と述べ、厚生労働省が「保険料統一加速化プラン」を定め、国として統一に向けた取り組みを支援するとした。

特別講演では、群馬県前橋市長の山本龍氏が「前橋市におけるデジタル基盤整備」と題して講演。前橋市では国土交通省との「前橋版Maas」によるマイナンバーカードと交



通系ICカード「Suika」（スイカ）を連携するサービスを実施。バスに乗り降した際などのスイカの利用時に利用者属性を判別し、敬老割引や障害者割引を反映した運賃を支払う仕組みを紹介した。この仕組みを活用した今後のさらなるサービス拡充を目指している。講演を受け、活発な意見交換が行われた。



保険者の垣根を超えた連携の強化を

第34回高知県保険者協議会

3月23日、高知県保険者協議会（事務局／高知県・高知県国保連合会）は高知市の高知共済会館において「第34回高知県保険者協議会」を開催し、委員等20人が出席した。

本協議会は職域の枠を超え、連携・協力し、地域の特性に応じた生活習慣病対策等、保健事業を効果的に実施していくために設置されている。開会にあたり、楠瀬耕作会長（高知県国保連合会理事長）は、2月10日に閣議決定された全世代対応型社会保障構築法案について、「本協議会について都道府県ごとに位置とされた。また、都道府県の医療費適正化計画の実績評価で本協議会の意見を聴くことが義務化とされている。そのため、今後ますます本協議会の担う役割が重要となる」と述べ、保険者の垣根を超えた連携のより一層の強化を呼び掛けた。

楠瀬耕作会長が議長を務め、議事に入り、審議の結果、報告事項1件を原案どおり承認。続いて、令和5年度事業計画基本方針および歳入歳出予算等、全3議案を審議の結果、原案どおり認定・可決した。

その後、情報提供として、高知県保健政策課から「令和5年度血管病重症化予防の取組について」「高知県医療政策課から「高知県の地域医療構想及び第8期保健医療計画について」、高知県薬務衛生課から「医薬品の適正使用等の推進事業について」、高知県国民健康保険課から「医療費適正化計画に係る取組について」の説明が行われた。国保連合会からは「特定健康診査・特定保健指導実施状況調べ（法定報告）」の説明を行った。



楠瀬耕作会長



国保連合会からのお知らせ

今後の研修会の予定について（令和5年4月10日現在）

5月11日、12日

令和5年度国民健康保険および

後期高齢者医療事務担当職員新任者研修会（ウェブ開催）



室・課	係	主な事務
審査課	第1係 Tel 088-820-8406	<ul style="list-style-type: none"> ● 審査支払システムの管理 ● 審査業務の企画
	第2係 Tel 088-820-8405	<ul style="list-style-type: none"> ● 医科レセプトの審査支払事務、診療報酬審査委員会の運営
	第3係 Tel 088-820-8405	<ul style="list-style-type: none"> ● 医科レセプトの審査支払事務 ● 高点数レセプトの審査支払事務、診療報酬審査委員会審査専門部会の運営
	第4係 Tel 088-820-8404	<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科レセプトの審査支払事務、診療報酬審査委員会歯科部会の運営 ● 調剤レセプトの審査支払事務、調剤報酬に関する審査委員会の運営 ● 訪問看護療養費の審査支払事務
	第5係 Tel 088-820-8402	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険者及び保険医療機関等の再審査事務、診療報酬審査委員会再審査部会の運営 ● 県外分診療報酬等全国決済事務
介護保険課	介護保険係 Tel 088-820-8409 (苦情) Tel 088-820-8410	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護給付費及び介護予防・日常生活総合支援事業費の審査・支払、過誤調整、再審査、全国決済 ● 介護サービス事業者等に対する調査、助言及び指導 ● 介護保険者事務の共同処理 ● 介護給付費等審査委員会 ● 介護サービス苦情処理委員会 ● 高額医療介護（介護予防）サービス費の支給計算 ● 障害介護給付費等の審査支払及び過誤調整、全国決済 ● 障害者総合支援市町村事務の共同処理 ● 保険料（税）の年金からの特別徴収における経由機関業務
業務課	業務係 Tel 088-820-8407	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険者等の過誤調整 ● 柔道整復施術療養費 ● 療養費の審査 ● 出産育児一時金、公費負担医療、福祉医療等 ● 支払事務、諸率、統計
	共同電算係 Tel 088-820-8403	<ul style="list-style-type: none"> ● 被保険者資格・給付に係る電子記録の管理等 ● 国保総合システム ● 国保情報集約システム ● レセプト点検共同事業 ● 保険者間調整 ● 国保財政診断事業 ● 保険料（税）適正算定マニュアル ● 調査、情報収集及び分析・提供、保存
	求償係 Tel 088-820-8421	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者行為求償事務

室・課	係	主な事務
出納室	TEL 088-820-8419	<ul style="list-style-type: none"> ●現金及び有価証券等の出納及び保管
総務課	庶務係 TEL 088-820-8401	<ul style="list-style-type: none"> ●会務の総合調整 ●総会、理事会及び監事会 ●認可、届出、契約及び登記 ●規約、規則、細則及び規程 ●人事及び給与 ●国保制度の改善強化対策 ●情報セキュリティ対策 ●その他の室・課に属さないこと
	財務係 TEL 088-820-8401	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画及び予算の編成執行 ●負担金及び手数料その他徴収金の賦課徴収 ●物品の調達、貸借、検収及び不要品の売却 ●連合会補助金及び貸付金の申請及び請求 ●保険者に対する融資
保険者支援課	事業健診係 TEL 088-820-8415	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の企画 ●高知県国民健康保険事務担当職員協議会事務局 ●高知県国保地域医療推進協議会事務局 ●全国国民健康保険診療施設協議会に関すること ●用紙等の共同印刷、書籍等の購入斡旋 ●健康測定機器、健康教育教材の貸し出し ●医師確保対策 ●機関誌「TOSA 国保だより」の編集、発行 ●国保新聞 ●ホームページ ●特定健康診査・特定保健指導等 ●高知県保険者協議会事務局
	保健事業係 TEL 088-820-8420	<ul style="list-style-type: none"> ●保健事業 ●市町村保健師等研修事業 ●市町村保健衛生職員協議会保健師部会 ●高知県在宅保健活動者なでこの会事務局 ●国保・後期高齢者ヘルスサポート事業 ●国保データベース（KDB）システム ●医療費分析事業

保険者支援課	国保事務担当職員協議会	国保地域医療推進協議会
<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療推進共同事業負担金賦課徴収 ○共同斡旋物等代金請求（随時） ○国保新聞に関する業務（毎月） ○特定健診等国庫負担（補助）金の実績報告に関する説明会・特定健診等事務担当職員新任者研修会 ○TOSA 国保だより 354号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○各支部総会（支部単位で開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事会
<ul style="list-style-type: none"> ○国保事務担当職員新任者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事会・理事会・総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会・総会
<ul style="list-style-type: none"> ○全国国民健康保険診療施設協議会会費賦課徴収 ○保険者協議会実務担当者部会（随時） ○高知県在宅保健活動者なでしこの会総会 		
<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診・特定保健指導手数料請求 ○広報委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○支部長会 	<ul style="list-style-type: none"> ○国保診療施設四国ブロック会研修会（高知県）
<ul style="list-style-type: none"> ○医療費分析研修会 ○保険者協議会研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○国保事業経営等研究専門部会 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会長・副部会長会
<ul style="list-style-type: none"> ○高知県国保事務担当職員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○各支部研修会（支部単位で開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師部会・技術者部会・看護部会合同研修会（本山町）
		<ul style="list-style-type: none"> ○全国国保地域医療学会（福井県）
<ul style="list-style-type: none"> ○国保運営協議会委員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会 	
<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルスアップ推進員研修会 ○新年度使用の共同印刷物受注 		<ul style="list-style-type: none"> ○部会長・副部会長会
<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診・特定保健指導集合契約に関する説明会 ○広報委員会 		
		<ul style="list-style-type: none"> ○高知県国保地域医療学会
<ul style="list-style-type: none"> ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第44号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○支部長会 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会長・副部会長会

令和5年度 国保連合会各室課事業年間予定表

室・課	出納室・総務課	審査課	介護保険課	業務課
4月	○会員・保健事業負担金賦課徴収		○障害者総合支援給付担当者説明会 ○介護保険担当者説明会	○下半期2(3月分)求償事務手数料請求 ○国保医療費のお知らせ作成(4・6・8・10・12・2月) ○求償権確認調査および求償金滞納処理(毎月) ※求償金は収納月の翌月10日頃に該当保険者へ通知および送金します。
5月				○療給実績報告基礎資料作成 ○退職適用適正化実施に伴う年金受給権者情報作成
6月				
7月	○監事会・理事会・通常総会			○保険者等事務電子計算共同処理運営委員会 ○被保険者証兼高齢受給者証作成
8月			○ケアプラン分析研修会	○年間無受診世帯および被保険者名簿作成
9月			○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収(前期分)	○第三者行為求償事務研修会(各支部)
10月				○上半期求償事務手数料請求 ○9月末現在年齢階層別・男女別被保険者数調べ(年齢階層調べ)作成
11月	○国保保健賞表彰 ○国保制度改善強化全国大会(東京都)			○退職適用適正化実施に伴う年金受給権者情報作成
12月	○理事会	○レセプト点検・調査事務研修会		
1月				○療給実績報告基礎資料(基礎表Y)作成
2月	○国保功労者表彰 ○監事会・理事会・通常総会 ○退職者医療共同事業負担金調定		○保険料の年金からの特別徴収業務手数料賦課徴収(後期分) ○保険者設置機器等保守経費負担金請求	○保険者等事務電子計算共同処理運営委員会 ○国保のすがた作成
3月			○介護予防ケアマネジメントに係る財政調整 ○介護給付費等通知圧着用紙代請求	○下半期求償事務手数料請求

※日程調整中 ○保健事業支援・評価委員会 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施におけるセミナー

令和5年度 国保連合会事務局組織図

(令和5年4月1日現在)

本会では既存の業務を見直し、さらなる保険者支援の充実・強化を図るため、4月1日で機構改革を行いました。

常務理事
渡辺 純正

事務局長
市川 浩

事務局次長
小島 佳子

国民健康保険中央会に派遣

主査 鈴木 万理恵

高知県後期高齢者医療広域連合に派遣

主任 田辺 八十雄

出納室長 (小島事務局次長事務取扱)
(088-820-8419)

総務課長 芝 郁
(088-820-8401)

保険者支援課長 諸石 恵子
(088-820-8415)

審査課長 山下 大輔

課長補佐 廣田 陽平
(088-820-8406)

介護保険課長 山形 大吾
(088-820-8409)

業務課長 福岡 曜

課長補佐 羽賀 淳
(088-820-8407)

庶務係長 西村 恵奈

財務係長 和田 教雅

事業健診係長 安江 由美
(088-820-8415)

保健事業係長 森本 歩美
(088-820-8420)

第1係長 (廣田課長補佐事務取扱)
(088-820-8406)

第2係長 西山 知佐
(088-820-8405)

第3係長 竹田 貫太
(088-820-8405)

第4係長 田中 富貴
(088-820-8404)

第5係長 楠島 美佳
(088-820-8402)

介護保険係長 森 麻夕美

業務係長 岡田 由香
(088-820-8407)

共同電算係長 川村 真紀
(088-820-8403)

求償係長 (羽賀課長補佐事務取扱)
(088-820-8421)

(財務係兼務)

主事 藤田あすか

主任 松本 和美

主任 谷脇もえり

主査 鍵山 晶哉

主事 小松 亜衣

主任 川西 未紗

主任 植村 健司

主任 秋友 温

主査 内田 麻由

主査 福本 加奈

主事 植村 世菜

主任 宮本 晴美

主任 井上 清貴

主事 近森 麻衣

主事 中川 栞李

(再任用)

主任 前田 志保

主任 多田 郁子

主任 川久保美和

主査 江里口 恵

主事 山脇 芽生

(再任用)

主任 国沢 憲一

主査 田内 直子

主査 近藤 由衣

主事 森光 智志

主事 濱田 颯斗

主任 田中 保史

主任 田淵 智子

主任 鍵山 音子

主査 島本 佳朋

(再任用)

主任 早坂 美保

主任 吉本 早里

主任 川村 勇生

主査 西村 麻美

(再任用)

主任 名倉 雅也

主任 永野 博也

主査 藤崎 理紗

(再任用)

主任 江口 卓助

主査 廣田 愛実

主査 高松 美佳

主事 茨木 昭年

(再任用)

主任 丸岡 昭

主事 小嶋 諒



●昭和 35 年に創刊した本誌「TOSA 国保だより」は、本会の業務の見直しや経費削減の観点から今号をもって廃刊となります。本誌作成にあたっては、歴代の保険者の皆さま他、たくさんの関係者の方々からご寄稿、取材の対応をいただき誠にありがとうございました。最終号となり、少し寂しい気持ちもございますが、これから先においても、時代やニーズに応じた一層の保険者支援に努めてまいります。今後ともよろしく願いいたします。 (高)

354号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。



TOSA 国保だより
2023年4月発行 354号

■発行者
高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内 2 丁目 6-5 TEL 088-820-8415
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷
弘文印刷株式会社 高知市与力町 5-16
TEL 088-822-0240 <http://www.kobun.jp/>



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



©LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI



Cover's Story

海洋スポーツ、アウトドアの拠点
浦ノ内湾

浦ノ内湾
—須崎市—

三方を山で囲われ、波が穏やかで風光明媚な内海、浦ノ内湾。既存のカヌー場施設の高度化やシーパーク大島、カヌーレーン等を整備し、第97回日本選手権水泳競技大会オープンウォータースイミング競技の本県初開催他、ナショナルチームの合宿等も実施されている。

さらに、家族や仲間と一緒に楽しめる総合アウトドアレジャー施設「LOGOS PARK SEASIDE KOCHI SUSAKI」が令和4年4月にオープン。キャンプサイトやコンテナハウスの他、バーベキューサイトや遊具公園等の多彩な施設を有し、県内外から多くの人を訪れる。